

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念と基本目標

第2節 基本的な進め方

第3節 施策の体系

第3章

第8期計画は、地域包括ケアシステム、介護保険制度を基盤とした地域共生社会づくりと2040年への備えの構築を目指します。「高齢者が住み慣れた地域で 健やかに いきいきと暮らせるまちづくり」の実現に向けて、社会参加や健康づくりを通じて高齢者が生きがいを持てる環境の整備をより具体的に推進することが求められます。

本章では、その大前提となる基本理念と基本目標、それを推進する施策の体系について定めます。

第1節 基本理念と基本目標

1 基本理念

高齢者が住み慣れた地域で 健やかに いきいきと暮らせるまちづくり

- 介護保険制度は、高齢化の進展、社会や住民意識の変化を受けて、順次見直しが行われてきましたが、「団塊の世代」が全て75歳以上となる令和7年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を実現することが最大のテーマとなっています。
- 本市においても、第5期計画から「高齢者が住み慣れた地域で 健やかに いきいきと暮らせるまちづくり」の実現を基本理念として掲げ、市民や関係団体等との協働により、高齢者福祉施策の推進を図っています。
- 本計画では、これまでの基本理念を踏襲しつつ、今後は包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備とあわせて、介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等に一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を目指します。

2 基本目標

第7期計画の検証等を踏まえて、本計画の基本理念に掲げる「高齢者が住み慣れた地域で 健やかに いきいきと暮らせるまちづくり」を具体的に実現するために、次に掲げる3つの基本目標のもとに、施策の推進に取り組みます。

『基本目標1 住み慣れた地域での暮らしの実現』

- 健康づくり・介護予防の取組に多くの住民に参加していただき、元気にいきいきといつまでも健やかに暮らせる環境づくりを整備します。
- 「要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域や自宅で生活し続け、いつまでも自分らしく生きたい」と望む方が、地域住民の支え合いや医療、介護など必要なサービスを受けながら、これまでの生活支援が切れ目なく提供される仕組みづくりに取り組みます。
- 認知症の人が認知症と共によりよく生きていくことができるような環境を整備していきます。
- 在宅での生活を望む人が、在宅で自立した生活を続けられるように、地域ぐるみで支える「地域包括ケアシステム」を推進していきます。システム構築に向けては、地域包括支援センターを中心に在宅介護サービスの提供体制を確保すると共に、保健や福祉サービスによる予防や生活支援の充実を図ります。

『基本目標2 高齢者の社会参加の促進』

- 高齢者の多様性や自発性を尊重する高齢社会の実現に向けて高齢者自ら社会的役割を見出し、社会の一員として貢献し、自己実現に結び付く活動に対して支援できるよう社会参加の促進を図ります。
- 高齢者が持つ豊かな経験と知識を生かして社会活動に参加し、明るく活力に満ちた社会を実現することで、高齢者に対する新しいイメージの形成に取り組みます。

『基本目標3 介護サービス等の適正な運営』

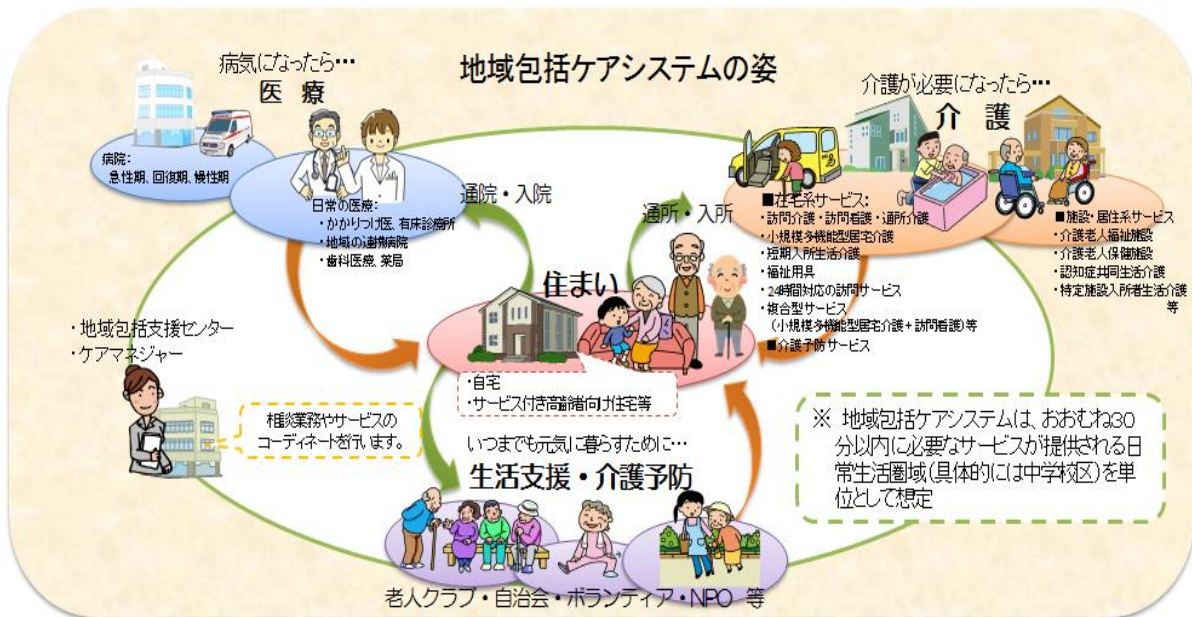
- 予防を含めた介護及び生活支援を必要とする住民に向け、更なるサービス提供基盤の充実を図っていきます。
- 介護サービス種類ごとの推計等をもとに、第8期計画における保険料など介護保険の円滑な実施を図るために必要な事項を定めます。
- 介護保険制度の持続可能性の確保に向けて介護保険サービスの適正利用を図ります。

第2節 基本的な進め方

1 地域包括ケアシステムの推進

(1) 地域包括ケアシステムとは

○「地域包括ケアシステム」とは、団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みです。



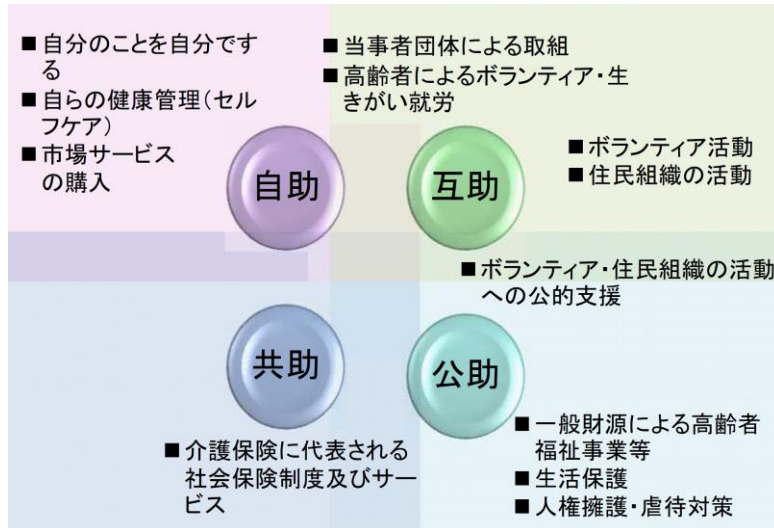
資料：厚生労働省

(2) 本市における地域包括ケアシステムの推進に向けて

○2025年が近づく中、更なる先を展望すると、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年へ向け、本市の特性に合わせた介護サービス基盤の整備、高齢者介護を支える人的基盤の確保に取り組めます。

- ・高齢者自身による積極的な社会参加「自助」や地域の高齢者による支え合いの活動「互助」の潜在力を生かしたまちづくりを進めます。
- ・「共助」と「公助」によるサービスが受けられ、更に「自助」と「互助」の部分を充実させることで、個人や地域のニーズに合ったきめ細かいケアやサービスを必要に応じて利用しながら、高齢者が安心して在宅で生活できる地域を育てていきます。
- ・高齢者をはじめ地域住民が支える側として参加できる環境を整備し、地域の居場所での介護予防の取組を進めます。
- ・那須郡市医師会をはじめとする医療と介護の関係者と協働して、在宅医療の実施に係る体制を整備し、在宅医療及び介護が円滑に提供される仕組みを構築します。

- ・認知症の人の尊厳が保持され、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市民をはじめ行政や医療機関、介護サービス事業所、その他関係機関が連携し、認知症に関する普及啓発、予防、医療・ケア、介護サービス・介護者への支援に関する取組を推進します。



資料：地域包括ケア研究会

○関係機関と連携をとりながら進めます。

- ・地域包括支援センター

地域包括ケアシステムを構築・有効に機能させるために3職種（保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員）のチームアプローチにより、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置しています。

事業所名	日常生活圏域
地域包括支援センター寿山荘	黒磯地区・厚崎地区の一部
地域包括支援センター秋桜の家	東那須野地区
地域包括支援センターあぐり	とようら地区・厚崎地区の一部
稲村いたむろ地域包括支援センター	稲村地区・高林地区
地域包括支援センターさちの森	鍋掛地区
地域包括支援センターとちのみ	西那須野東部地区
西那須野西部地域包括支援センター	西那須野西部地区
しおばら地域包括支援センター	塩原地区

- ・社会福祉協議会

行政や福祉関係の施設、機関、団体等と協力して、地域福祉活動やボランティア活動の支援をしている公共性のある民間団体です。地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

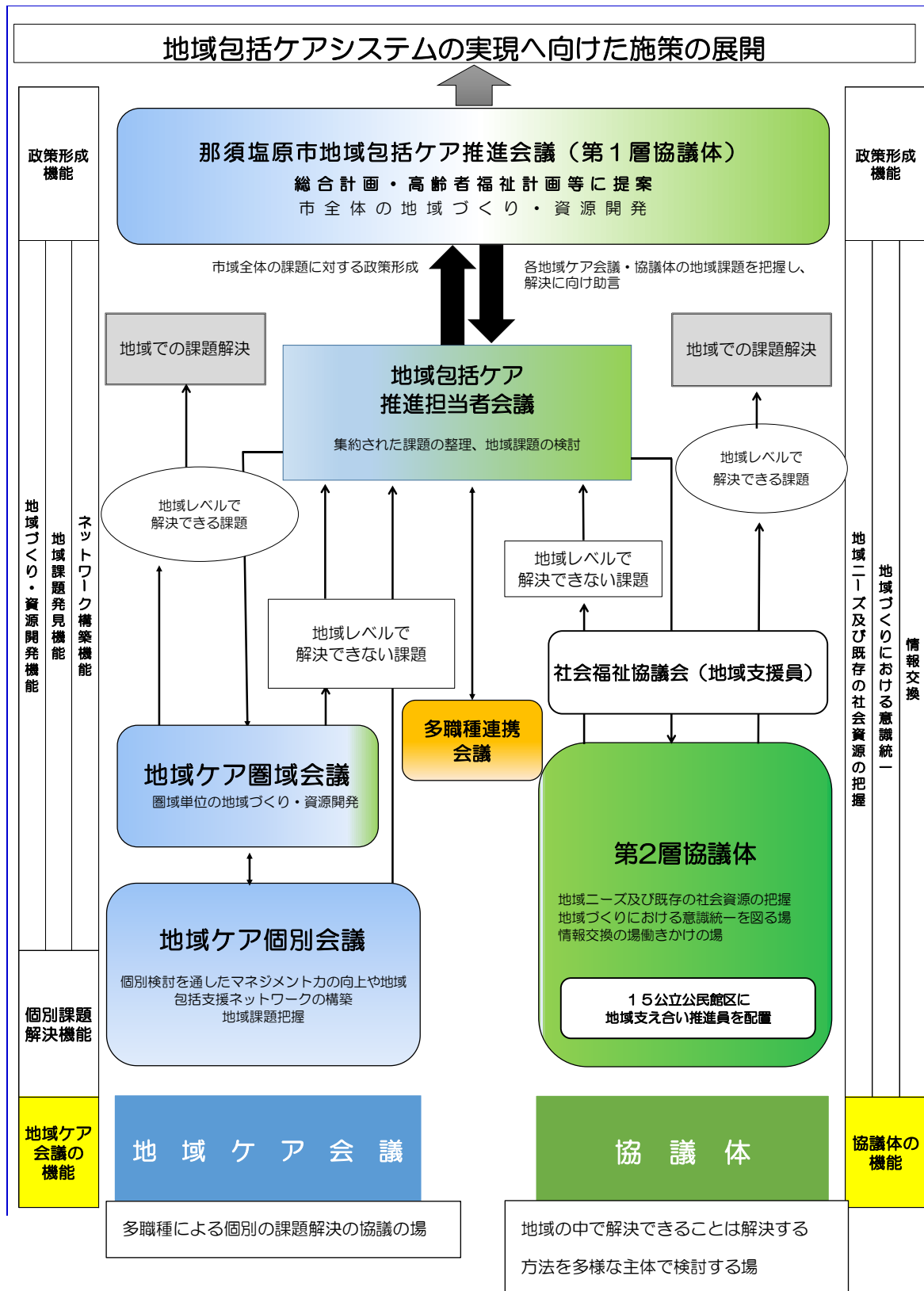
- ・その他

地域住民団体や関係機関等、適宜必要な連携をとりながら進めます。

(3) 地域包括ケアシステム構築に向けた支援体制

市では、関係機関と連携しながら、「地域ケア会議」「協議体」等からの意見を吸い上げ検討し、施策に結び付け、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

「地域ケア会議」「協議体」を活用した個別課題解決から地域包括ケアシステム実現までのイメージ



◆地域ケア会議の実施

- 地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進め、地域包括ケアシステムを構築していくための手法です。
- 本市でも孤立、貧困、精神障害等、地域において介護保険制度では支え切れない事例が増えている背景があり、専門職種協働による個別事例の検討等を行い、地域で支えるネットワークを強化し、地域課題の把握から地域資源の開発、政策形成に結び付けるため「地域ケア会議」を開催します。

◆協議体の活用

- 協議体は、地域住民が中心となり、専門職と一緒に地域の支え合いを発展させ、新たな地域づくりを進める場です。
- 市内15公民館に地域支え合い推進員を配置しました。地域支え合い推進員が住民主体の協議の場、公民館単位及び圏域単位の協議の場や、自治会、老人クラブ、趣味の集まり等に参画し、情報の共有と連携の強化を図ると共に、地域での課題を把握し、住民及び専門職等で地域でできることを話し合います。

「地域ケア会議」や「協議体」からの課題を踏まえ、地域包括ケア推進担当者会議で課題を整理・調整し、那須塩原市地域包括ケア推進会議（第1層協議体）において、全市で取り組むべき課題解決に向けた検討を行います。

本市においては、高齢化率、要介護認定率、一人暮らしの高齢者数等地域の特性が大きく異なります。これを踏まえ、第8期計画の期間中は特に圏域レベルにおける「地域ケア会議」や「協議体」を活用し、高齢者の社会参加等を進め、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりを進めていきます。

(4) 日常生活圏域の設定

①日常生活圏域

○介護保険法では、地理的条件、社会的条件、施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、目指すべき地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において地域の実情に応じた日常生活圏域を定めることとされています。

○本計画でも、介護サービス基盤をそれぞれの圏域間で補完していくという考え方を継続し、日常生活圏域は、行政区やこれまでの地域活動等の経緯を考慮して、引き続き「黒磯地区」、「厚崎地区」、「とようら地区」、「稲村地区」、「東那須野地区」、「高林地区」、「鍋掛地区」、「西那須野東部地区」、「西那須野西部地区」「塩原地区」の10圏域とします。



②日常生活圏域別の状況

◆黒磯地区

【概要】（令和2年10月1日現在）

面積	3.01km ²	要介護認定者	428人
人口	5,932人	要介護認定率	19.4%
人口密度	1,971人/km ²	要支援1	82人
高齢者人口	2,204人	要支援2	75人
高齢化率	37.2%	要介護1	83人
前期高齢者数	908人	要介護2	51人
後期高齢者数	1,296人	要介護3	57人
前期高齢者比率	41.2%	要介護4	44人
後期高齢者比率	58.8%	要介護5	34人
		事業対象者	20人

【圏域別 人口・要介護（要支援）認定者数の推移と将来推計】

（単位：人）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
年少人口(0～14歳)	542	542	513	487	467	445	398	218
生産年齢人口(15～64歳)	3,359	3,313	3,215	3,152	3,075	3,007	2,853	1,832
高齢者人口(65歳以上)	2,184	2,193	2,204	2,205	2,217	2,191	2,185	2,032
総人口	6,085	6,048	5,932	5,844	5,759	5,643	5,436	4,082
要介護認定者	409	423	428	450	470	470	477	472
総合事業対象者	18	21	20	20	20	20	19	18

【圏域別 高齢化率・要介護（要支援）認定率の推移と将来推計】

（単位：%）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
高齢化率	35.9	36.3	37.2	37.7	38.5	38.8	40.2	49.8
要介護認定率	18.7	19.3	19.4	20.4	21.2	21.5	21.8	23.2

※要介護認定者：第一号被保険者のみ計上

※要介護認定率：高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合

◆厚崎地区

【概 要】（令和2年10月1日現在）

面 積	12.79 km ²	要 介 護 認 定 者	397 人
人 口	13,785 人	要 介 護 認 定 率	11.8%
人 口 密 度	1,078 人/km ²	要支援 1	58 人
高 齢 者 人 口	3,366 人	要支援 2	53 人
高 齢 化 率	24.42%	要介護 1	104 人
前 期 高 齢 者 数	1,912 人	要介護 2	56 人
後 期 高 齢 者 数	1,454 人	要介護 3	49 人
前 期 高 齢 者 比 率	56.8%	要介護 4	56 人
後 期 高 齢 者 比 率	43.2%	要介護 5	21 人
		事業対象者	26 人

【圏域別 人口・要介護（要支援）認定者数の推移と将来推計】

（単位：人）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
年少人口(0～14歳)	1,878	1,915	1,892	1,894	1,896	1,920	1,944	2,026
生産年齢人口(15～64歳)	8,468	8,516	8,527	8,528	8,591	8,650	8,689	9,215
高齢者人口(65歳以上)	3,171	3,260	3,366	3,485	3,539	3,578	3,716	4,518
総人口	13,517	13,691	13,785	13,907	14,026	14,148	14,349	15,759
要介護認定者	352	374	397	412	436	463	512	840
総合事業対象者	24	21	26	27	27	29	33	45

【圏域別 高齢化率・要介護（要支援）認定率の推移と将来推計】

（単位：%）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
高齢化率	23.5	23.8	24.4	25.1	25.2	25.3	25.9	28.7
要介護認定率	11.1	11.7	11.8	11.8	12.3	12.9	13.8	18.6

※要介護認定者：第一号被保険者のみ計上

※要介護認定率：高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合

◆とよورا地区

【概 要】（令和2年10月1日現在）

面積	6.44km ²	要介護認定者	231人
人口	6,834人	要介護認定率	11.7%
人口密度	1,061人/km ²	要支援1	42人
高齢者人口	1,974人	要支援2	33人
高齢化率	28.9%	要介護1	53人
前期高齢者数	1,119人	要介護2	36人
後期高齢者数	855人	要介護3	32人
前期高齢者比率	56.7%	要介護4	23人
後期高齢者比率	43.3%	要介護5	12人
		事業対象者	22人

【圏域別 人口・要介護（要支援）認定者数の推移と将来推計】

（単位：人）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
年少人口(0～14歳)	863	827	810	786	771	743	700	507
生産年齢人口(15～64歳)	4,192	4,078	4,050	4,008	3,960	3,939	3,873	2,893
高齢者人口(65歳以上)	1,890	1,926	1,974	2,002	2,023	2,032	2,062	2,279
総人口	6,945	6,831	6,834	6,796	6,754	6,714	6,635	5,679
要介護認定者	192	213	231	233	245	263	290	425
総合事業対象者	14	22	22	21	23	25	27	35

【圏域別 高齢化率・要介護（要支援）認定率の推移と将来推計】

（単位：%）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
高齢化率	27.2	28.2	28.9	29.5	30.0	30.3	31.1	40.1
要介護認定率	10.2	11.1	11.7	11.6	12.1	12.9	14.1	18.6

※要介護認定者：第一号被保険者のみ計上

※要介護認定率：高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合

◆稲村地区

【概 要】（令和2年10月1日現在）

面 積	10.46km ²	要 介 護 認 定 者	402人
人 口	12,573人	要 介 護 認 定 率	11.6%
人 口 密 度	1,202人/km ²	要支援 1	69人
高 齢 者 人 口	3,479人	要支援 2	53人
高 齢 化 率	27.7%	要介護 1	97人
前 期 高 齢 者 数	2,042人	要介護 2	39人
後 期 高 齢 者 数	1,437人	要介護 3	49人
前 期 高 齢 者 比 率	58.7%	要介護 4	56人
後 期 高 齢 者 比 率	41.3%	要介護 5	39人
		事業対象者	20人

【圏域別 人口・要介護（要支援）認定者数の推移と将来推計】

（単位：人）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
年少人口(0～14歳)	1,782	1,707	1,600	1,549	1,504	1,452	1,346	746
生産年齢人口(15～64歳)	7,743	7,618	7,494	7,382	7,297	7,214	7,059	4,811
高齢者人口(65歳以上)	3,240	3,366	3,479	3,578	3,640	3,689	3,768	4,480
総人口	12,765	12,691	12,573	12,509	12,441	12,355	12,173	10,037
要介護認定者	388	423	402	465	499	532	595	1204
総合事業対象者	10	16	20	17	18	19	22	33

【圏域別 高齢化率・要介護（要支援）認定率の推移と将来推計】

（単位：%）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
高齢化率	25.4	26.5	27.7	28.6	29.3	29.9	31.0	44.6
要介護認定率	12.0	12.6	11.6	13.0	13.7	14.4	15.8	26.9

※要介護認定者：第一号被保険者のみ計上

※要介護認定率：高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合

◆東那須野地区

【概 要】（令和2年10月1日現在）

面積	31.52km ²	要介護認定者	405人
人口	12,061人	要介護認定率	13.1%
人口密度	383人/km ²	要支援1	66人
高齢者人口	3,093人	要支援2	59人
高齢化率	25.6%	要介護1	84人
前期高齢者数	1,679人	要介護2	66人
後期高齢者数	1,414人	要介護3	68人
前期高齢者比率	54.3%	要介護4	35人
後期高齢者比率	45.7%	要介護5	27人
		事業対象者	2人

【圏域別 人口・要介護（要支援）認定者数の推移と将来推計】

（単位：人）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
年少人口(0～14歳)	1,713	1,702	1,700	1,709	1,697	1,680	1,660	1,619
生産年齢人口(15～64歳)	7,240	7,223	7,268	7,240	7,238	7,277	7,293	7,303
高齢者人口(65歳以上)	2,916	3,025	3,093	3,159	3,208	3,241	3,327	3,826
総人口	11,869	11,950	12,061	12,108	12,143	12,198	12,280	12,748
要介護認定者	386	416	405	424	439	452	477	763
総合事業対象者	4	4	2	4	5	5	5	6

【圏域別 高齢化率・要介護（要支援）認定率の推移と将来推計】

（単位：%）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
高齢化率	24.6	25.3	25.6	26.1	26.3	26.6	27.1	30.0
要介護認定率	13.2	13.8	13.1	13.4	13.7	13.9	14.3	19.9

※要介護認定者：第一号被保険者のみ計上

※要介護認定率：高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合

◆高林地区

【概 要】（令和2年10月1日現在）

面積	251.40km ²	要介護認定者	333人
人口	5,880人	要介護認定率	15.0%
人口密度	23人/km ²	要支援1	38人
高齢者人口	2,213人	要支援2	49人
高齢化率	37.6%	要介護1	84人
前期高齢者数	1,164人	要介護2	50人
後期高齢者数	1,049人	要介護3	47人
前期高齢者比率	52.6%	要介護4	33人
後期高齢者比率	47.4%	要介護5	32人
		事業対象者	12人

【圏域別 人口・要介護（要支援）認定者数の推移と将来推計】

（単位：人）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
年少人口(0～14歳)	556	543	524	508	482	463	429	212
生産年齢人口(15～64歳)	3,281	3,229	3,143	3,083	3,016	2,952	2,807	1,834
高齢者人口(65歳以上)	2,158	2,188	2,213	2,228	2,264	2,283	2,321	2,272
総人口	5,995	5,960	5,880	5,819	5,762	5,698	5,557	4,318
要介護認定者	352	363	333	359	368	374	377	525
総合事業対象者	15	14	12	13	14	14	14	19

【圏域別 高齢化率・要介護（要支援）認定率の推移と将来推計】

（単位：%）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
高齢化率	36.0	36.7	37.6	38.3	39.3	40.1	41.8	52.6
要介護認定率	16.3	16.6	15.0	16.1	16.3	16.4	16.2	23.1

※要介護認定者：第一号被保険者のみ計上

※要介護認定率：高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合

◆鍋掛地区

【概 要】（令和2年10月1日現在）

面積	27.50km ²	要介護認定者	163人
人口	4,139人	要介護認定率	12.4%
人口密度	151人/km ²	要支援1	22人
高齢者人口	1,315人	要支援2	21人
高齢化率	31.8%	要介護1	37人
前期高齢者数	728人	要介護2	20人
後期高齢者数	587人	要介護3	24人
前期高齢者比率	55.4%	要介護4	23人
後期高齢者比率	44.6%	要介護5	16人
		事業対象者	11人

【圏域別 人口・要介護（要支援）認定者数の推移と将来推計】

（単位：人）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
年少人口(0～14歳)	482	456	440	426	416	401	385	212
生産年齢人口(15～64歳)	2,515	2,452	2,384	2,326	2,260	2,197	2,080	1,345
高齢者人口(65歳以上)	1,253	1,286	1,315	1,343	1,371	1,399	1,430	1,587
総人口	4,250	4,194	4,139	4,095	4,047	3,997	3,895	3,144
要介護認定者	168	170	163	176	182	191	198	326
総合事業対象者	12	8	11	11	11	11	11	22

【圏域別 高齢化率・要介護（要支援）認定率の推移と将来推計】

（単位：%）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
高齢化率	29.5	30.7	31.8	32.8	33.9	35.0	36.7	50.5
要介護認定率	13.4	13.2	12.4	13.1	13.3	13.7	13.8	20.5

※要介護認定者：第一号被保険者のみ計上

※要介護認定率：高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合

◆西那須野東部地区

【概 要】（令和2年10月1日現在）

面積	31.43km ²	要介護認定者	714人
人口	19,654人	要介護認定率	14.4%
人口密度	625人/km ²	要支援1	117人
高齢者人口	4,958人	要支援2	87人
高齢化率	25.2%	要介護1	160人
前期高齢者数	2,732人	要介護2	115人
後期高齢者数	2,226人	要介護3	88人
前期高齢者比率	55.1%	要介護4	99人
後期高齢者比率	44.9%	要介護5	48人
		事業対象者	15人

【圏域別 人口・要介護（要支援）認定者数の推移と将来推計】

(単位:人)

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
年少人口(0~14歳)	2,648	2,608	2,522	2,505	2,470	2,429	2,318	1,622
生産年齢人口(15~64歳)	12,380	12,305	12,174	12,048	11,953	11,855	11,762	10,137
高齢者人口(65歳以上)	4,714	4,808	4,958	5,075	5,176	5,265	5,363	6,657
総人口	19,742	19,721	19,654	19,628	19,599	19,549	19,443	18,416
要介護認定者	723	702	714	758	793	822	864	1470
総合事業対象者	9	15	15	14	15	16	17	22

【圏域別 高齢化率・要介護（要支援）認定率の推移と将来推計】

(単位:%)

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
高齢化率	23.9	24.4	25.2	25.9	26.4	26.9	27.6	36.2
要介護認定率	15.3	14.6	14.4	14.9	15.3	15.6	16.1	22.1

※要介護認定者：第一号被保険者のみ計上

※要介護認定率：高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合

◆西那須野西部地区

【概 要】（令和2年10月1日現在）

面積	28.20km ²	要介護認定者	908人
人口	29,423人	要介護認定率	13.5%
人口密度	1,043人/km ²	要支援1	179人
高齢者人口	6,719人	要支援2	98人
高齢化率	22.8%	要介護1	227人
前期高齢者数	3,675人	要介護2	140人
後期高齢者数	3,044人	要介護3	102人
前期高齢者比率	54.7%	要介護4	112人
後期高齢者比率	45.3%	要介護5	50人
		事業対象者	15人

【圏域別 人口・要介護（要支援）認定者数の推移と将来推計】

（単位：人）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
年少人口(0～14歳)	4,344	4,203	4,133	4,075	4,009	3,940	3,738	2,759
生産年齢人口(15～64歳)	18,575	18,594	18,571	18,560	18,533	18,549	18,551	16,208
高齢者人口(65歳以上)	6,380	6,525	6,719	6,858	7,011	7,080	7,308	9,361
総人口	29,299	29,322	29,423	29,493	29,553	29,569	29,597	28,328
要介護認定者	913	945	908	990	1,038	1,072	1,135	1,817
総合事業対象者	10	17	15	15	15	16	17	26

【圏域別 高齢化率・要介護（要支援）認定率の推移と将来推計】

（単位：%）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
高齢化率	21.8	22.3	22.8	23.3	23.7	23.9	24.7	33.1
要介護認定率	14.3	14.4	13.5	14.4	14.8	15.1	15.5	19.4

※要介護認定者：第一号被保険者のみ計上

※要介護認定率：高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合

◆塩原地区

【概 要】（令和2年10月1日現在）

面積	190.07km ²	要介護認定者	413人
人口	6,954人	要介護認定率	14.2%
人口密度	37人/km ²	要支援1	66人
高齢者人口	2,910人	要支援2	30人
高齢化率	41.9%	要介護1	101人
前期高齢者数	1,427人	要介護2	76人
後期高齢者数	1,483人	要介護3	57人
前期高齢者比率	49.0%	要介護4	65人
後期高齢者比率	51.0%	要介護5	18人
		事業対象者	55人

【圏域別 人口・要介護（要支援）認定者数の推移と将来推計】

(単位:人)

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
年少人口(0~14歳)	600	572	539	512	478	449	415	194
生産年齢人口(15~64歳)	3,776	3,654	3,505	3,382	3,297	3,199	3,025	1,479
高齢者人口(65歳以上)	2,883	2,875	2,910	2,912	2,895	2,876	2,798	2,253
総人口	7,259	7,101	6,954	6,806	6,670	6,524	6,238	4,196
要介護認定者	419	383	413	407	417	420	421	476
総合事業対象者	40	61	55	53	52	54	53	64

【圏域別 高齢化率・要介護（要支援）認定率の推移と将来推計】

(単位:%)

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 7年	令和 22年
高齢化率	39.7	40.5	41.9	42.8	43.4	44.1	44.9	53.7
要介護(要支援)認定率	14.5	13.3	14.2	14.0	14.4	14.6	15.0	21.1

※要介護認定者：第一号被保険者のみ計上

※要介護認定率：高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合

第3節 施策の体系

基本理念 高齢者が住み慣れた地域で 健やかに いきいきと暮らせるまちづくり

基本目標1
住み慣れた
地域での暮
らしの実現

基本施策1
健康づくり・
介護予防の推進

- (1)介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の充実【重点施策】
①総合事業(訪問型サービス) ②総合事業(通所型サービス) ③介護予防ケアマネジメント
- (2)健康づくり・介護予防教室の推進
①介護予防の普及促進 ②シニアセンターを拠点とした居場所づくり ③シニアセンターでの筋力トレーニング事業 ④元気アップデイサービス事業 ⑤高齢者ニュースポーツ普及事業 ⑥高齢者の健康づくり(ロコモティブシンドロームの普及啓発)
- (3)地域づくり型介護予防事業【重点施策】
①「住民主体の介護予防のための通いの場」でのいきいき百歳体操
②地域づくり型介護予防サポーター養成事業 ③地域リハビリテーション活動支援事業
- (4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

基本施策2
在宅生活の支援

- (1)介護保険サービス(在宅系サービス)の充実
- (2)介護保険サービス(地域密着型サービス)の充実
- (3)各種相談及び権利擁護の推進
①住宅改修相談員派遣事業 ②訪問等による高齢者の実態把握 ③総合相談
④日常生活自立支援事業(あすてらす)の利用促進 ⑤成年後見制度の利用支援
⑥高齢者虐待防止⑦高齢者緊急一時保護事業
⑧養護老人ホーム、特別養護老人ホームへの入所措置
- (4)介護保険外の高齢者福祉サービスの推進
①高齢者配食サービス ②寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ③高齢者理美容料金助成事業
④在宅要介護高齢者紙おむつ給付事業 ⑤高齢者外出支援タクシー料金助成事業
⑥要介護高齢者等日常生活用具(自動消火器、火災警報器、電磁調理器、福祉電話)給付事業
⑦緊急通報システム事業 ⑧高齢者救急医療情報キット給付事業

基本施策3
安心できる住まい
の確保

- (1)介護保険サービス(施設・居住系サービス)の充実
①介護老人福祉施設 ②介護老人保健施設 ③介護医療院 ④介護療養型医療施設
⑤有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に係る情報連携の強化
- (2)高齢者が暮らしやすい環境の充実
①那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ②公共施設・民間施設のバリアフリー化
③地域包括支援センターによるケアマネジャー等の支援
④公共交通ネットワークの形成 ⑤交通事故防止対策 ⑥消費者被害の防止 ⑦防犯意識の向上 ⑧防災対策の推進 ⑨多様な住まいの確保 ⑩居住を支える仕組みの充実
⑪温暖化対策 ⑫感染症対策

<p>基本施策4 介護サービスの質の向上</p>	<p>(1)介護サービスの質の向上 ①介護サービス相談員派遣事業 ②事業者指導 ③地域密着型サービス運営推進会議への参加 ④事業者指導における災害に対する備えの推進⑤事業者指導における感染症に対する備えの推進⑥外部評価・第三者評価の支援 ⑦各種連絡協議会の開催</p>
<p>基本施策5 医療と介護の連携</p>	<p>(1)医療と介護の連携の推進【重点施策】</p>
<p>基本施策6 認知症施策の推進 《認知症総合支援事業》</p>	<p>(1)認知症予防の支援(P.93)</p> <p>(2)認知症に対する地域の理解・啓発の推進 ①認知症サポーター養成講座</p> <p>(3)認知症の人への支援体制の整備【重点施策】 ①総合的な相談支援体制の整備 ②地域の見守りネットワークの構築 ③認知症初期集中支援チーム ④認知症地域支援推進員</p> <p>(4)介護者支援 ①介護サービス施設事業所の整備 ②介護教室の開催、介護者サロン等の開催の支援</p> <p>(5)若年性認知症施策の推進 ①若年性認知症施策の普及啓発</p> <p>(6)権利擁護の推進 ①日常生活自立支援事業(あすてらす)(再掲) ②成年後見制度の利用支援(再掲) ③高齢者虐待防止(再掲)</p>
<p>基本施策7 支え合う地域づくりの推進</p>	<p>(1)地域見守り支え合い体制の整備【重点施策】 ①地域住民助け合い事業</p> <p>(2)高齢者台帳(一人暮らし・高齢者のみ世帯)の整備</p> <p>(3)敬老事業の実施 ①敬老会の開催支援 ②敬老祝金・記念品の贈呈</p>
<p>基本施策8 地域包括支援センターの機能・運営の強化</p>	<p>(1)地域包括支援センター機能・運営の強化</p> <p>(2)基幹型地域包括支援センターの設置</p>

基本目標 2
高齢者の社会参加の促進

基本施策 1
 居場所づくり・社会参加の促進

(1) 高齢者の多様な交流の場の支援【重点施策】
 ①生きがいサロン推進事業の実施 ②新しい居場所づくりの推進
 ③元気アップデイサービス事業の実施(再掲)
 ④シニアセンターを拠点とした居場所づくり(再掲)

(2) 高齢者の多様な活動の支援【重点施策】
 ①就労的活動支援コーディネーター ②老人クラブの活動支援 ③シルバー人材センターの活動支援 ④シルバー大学校同窓会会員との連携
 ⑤介護支援ボランティアポイント事業の推進 ⑥高齢者就職活動応援

(3) 生涯現役応援体制への協力

(4) 生涯学習、スポーツ、レクリエーションの場の提供
 ①生涯学習の場の提供 ②スポーツ・レクリエーション活動の場の提供
 ③スポーツボランティア活動の場の提供

基本目標 3
介護サービス等の適正な運営

[Blank box]

[Blank box]

[Blank box]

[Blank box]

基本施策 4 適正な給付と介護保険の健全化

(1) 介護給付等費用適正化事業